

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市急病診療・ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第15条参照)

【市川市急病診療・ふれあいセンター集会室使用料】

区分	1時間当たりの額			
	平成31年3月31日まで		平成31年4月1日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1集会室	<u>560円</u>	1,120円	<u>370円</u>	1,120円
第2集会室	<u>670円</u>	1,350円	<u>440円</u>	1,350円